

令和4年度第4回横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会（一部公開）

日時	令和4年9月28日（水） 10：00～12：10
場所	横浜市庁舎18階 共用会議室なみき19
議題	1 開会 2 委員会事務の確認 3 審議 4 事務連絡 5 閉会
出席者	《横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会》 幸村 長 （株式会社日本政策投資銀行 地域調査部 課長） 小林 仁子 （公認会計士） 高橋 奈津子 （弁護士） 中西 正彦 （横浜市立大学 国際教養学部 都市学系 教授） 《事務局》 財政局：石川管財部長、森脇資産経営課長、小倉企画係長、佐野調整係長、 安藤、梅村、中郡
傍聴人	0名
配付資料	① 第4回委員会次第 ② 横浜市附属機関設置条例、横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会運営要綱、横浜市の保有する情報の公開に関する条例（抜粋：第31条）、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱 ③ 諮問書（写）一式：鶴見区北寺尾六丁目土地公募売却 ④ 土地概要：鶴見区北寺尾六丁目土地公募売却 ⑤ 募集要項（素案）：鶴見区北寺尾六丁目土地公募売却 ⑥ 栄区野七里二丁目土地公募売却 別添：質問回答表（案） 別添：評価基準表（案）
議事	1 開会 （1）委員紹介 幸村 長（株式会社日本政策投資銀行）※新任 小林 仁子（公認会計士）※再任 高橋 奈津子（弁護士）※新任 中西 正彦（横浜市立大学）※再任

(2) 部長挨拶

(3) 委員長選出

委員の互選により中西正彦委員を委員長とする。

2 委員会事務の確認等

(1) 運営要綱等の説明

「横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会運営要綱」に基づき、事務局から説明

(2) 職務代理者の決定

委員長の指名により小林仁子委員を職務代理者とする。

2 審議

(1) 鶴見区北寺尾六丁目土地公募売却（二段階一般競争入札方式）について

ア 諮問

事務局から委員長へ諮問書を提出

イ 公募土地の概要説明

事業所管課が公募土地の概要について説明

(会議の取扱い)

審議内容については、公募の条件や審査項目等の情報が含まれるとともに、今後の提案内容には、非開示情報に該当する個人・法人情報が含まれ、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」第 31 条第 2 号及び第 3 号に該当することから、「横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会運営要綱」第 8 条に基づき、次回以降も含め非公開とする。(委員承諾により委員長決定)

会議の非公開を委員長により宣告

これ以降の議事について、会議を非公開とする旨を委員長が宣告

(2) 栄区野七里二丁目土地公募売却（応募案件の説明）について

(令和 3 年度第 1 回横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会における委員長決定により非公開で開催)

3 事務連絡

4 閉会